

令和3年度 事業計画

自 令和 3年4月 1日
至 令和 4年3月31日

社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会

目 次

1	基本方針	1
2	主な活動及び事業	
1	法人運営	2
2	広報・啓発活動	4
3	「第4次守山区地域福祉活動計画」の推進	5
4	地域福祉活動	7
5	ボランティア給食サービス事業	9
6	ボランティア活動	9
7	在宅福祉関係事業	11
8	生活福祉資金貸付事業	15
9	相談事業	15
10	在宅サービスセンターの運営	16
11	児童館・福祉会館の管理運営	16
12	共同募金運動への協力	18

1 基本方針

令和2年度は、世界中で猛威をふるう新型コロナウイルス感染拡大により、感染の早期終息のため、守山区においても、地域福祉活動の自粛を余儀なくされてきました。また、広範に渡り社会・経済活動が停止した影響から、多くの方々が困窮状態に陥り、本会窓口には、特例緊急小口資金貸付等の申請者が殺到しました。

こうした状況の中、本会が長年実施してきた「ボランティア給食サービス事業」では、使命感を持った多くのボランティアの皆様のご協力により、一人暮らし高齢者等、日常的な見守りや支援が必要な区民一人ひとりにお弁当が届けられました。コロナ禍によって、人と人とのつながりの重要性が、より一層、浮き彫りになる形となりました。

ワクチン接種が始まり、好転の兆しが見えてきたところではありますが、令和3年度も引き続き感染防止対策などの対応が求められることが想定されます。

本会では、コロナ禍においても、地域福祉活動に関心を持ち、将来の福祉活動の担い手に人々がつながるよう、「活動の見える化」「気づきの場の充実」「ネットワーク機能の拡充」などの地域支援活動に努めてまいります。今後も「誰もが安心して暮らせる福祉のまち守山」を目指し、幅広い分野・テーマにおける課題解決に向けて、全力で取り組んでまいります。



守山区マスコットキャラクター
モリスちゃん

2 主な活動及び事業

1 法人運営

(1) 組織

会長1名、副会長2名、総括理事1名
理事15名（会長・副会長・総括理事含む）
監事2名
評議員44名（※定款変更承認後、46名に）
顧問2名
評議員選任・解任委員3名



(2) 理事会等の開催

理事会、評議員会・・・5～6月、11～12月、3月の年3回程度開催
監事監査・・・5～6月の決算理事会前に実施
評議員選任・解任委員会・・・評議員の任期満了に伴う一斉改選、欠員等
必要により開催

(3) 事務局体制

〈守山区社会福祉協議会〉

- ・主事（コミュニティワーカー）、地域福祉推進スタッフ等を配置し、法人運営及び各種地域福祉活動を推進
- ・介護保険法における指定居宅サービス事業者として、「通所介護事業（指定予防専門型通所事業）」を実施
- ・市から「高齢者はつらつ長寿推進事業」を受託実施
- ・市から「守山児童館」と「守山福祉会館」の指定管理を受け運営
- ・区から「人権尊重のまちづくり事業」を受託実施

〈守山区共同募金委員会〉

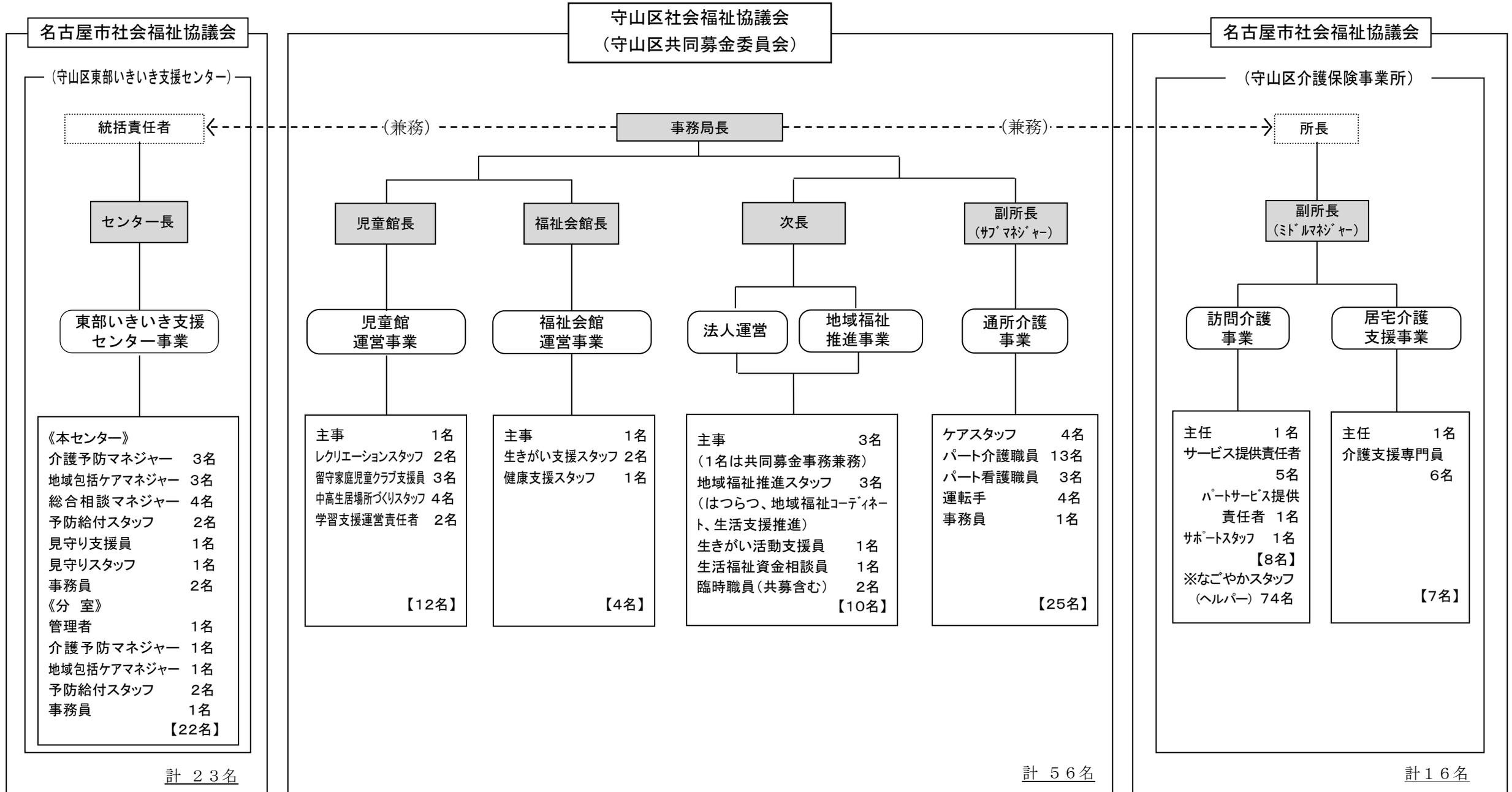
- ・主事（兼務）、臨時職員等を配置し、区共同募金委員会事務を運営

〈名古屋市社会福祉協議会〉

- ・区社協に「守山区東部いきいき支援センター」及び志段味地区に「センター分室」を設置し、「いきいき支援センター事業」を実施
- ・区社協に「守山区介護保険事業所」を設置し、「居宅介護支援事業（介護予防居宅介護支援事業）」と「訪問介護事業（介護予防・日常生活支援総合事業）」を実施

※事務局組織図は3ページ参照。

■事務局組織図 令和3年4月1日現在（予定）



総職員数：95名

2 広報・啓発活動

(1) 守山区福祉情報紙「社協だより」の発行

本会事業をはじめサロンなど地域で取り組まれている活動を地域住民に広くPRし、地域福祉への関心を高めてもらうため、守山区福祉情報紙「社協だより」を年2回発行します。

地域住民に親しみのある紙面となるよう、ボランティアと編集委員会を設け、区民目線にたった魅力のある紙面づくりを心がけ取り組んでいきます。



福祉情報紙「社協だより」

(2) 「ホームページ」の活用

ホームページを活用し、本会及び区内の福祉に関する情報などを幅広くPRいたします。第4次守山区地域福祉活動計画「つながりづくりプロジェクトチーム」で検討中である、広報強化策の一つである“インスタ隊”との連携等、若年層も意識したSNS活用に繋げていきます。

(3) 「福祉情報設置店」の設置推進

喫茶店や郵便局など身近な場所で、福祉情報が手軽に入手できるよう、パンフレットやチラシなどを常に置いてもらえる「福祉情報設置店」の推進に努めます。設置店へのパンフレットなどは、“設置店サポーター”と呼ばれるボランティアが定期的に届けます。



福祉お役立ち情報

(4) イベントでの啓発

地域や区のイベントに職員が積極的に出向き、区民にとって役立つ福祉情報や本会の活動を積極的にPRするとともに、本会の認知度アップも図ります。

(5) 障がい者への情報提供の支援

各種広報などの音声訳及び点訳を行うボランティア団体と連携し、視覚障がい者へ情報提供を行います。



音声訳テープ

3 「第4次守山区地域福祉活動計画」の推進

誰もが安心して暮らせる「福祉のまち守山」を目指して、地域住民やボランティア、福祉関係機関・団体、福祉サービス事業者や行政などの多様な機関が連携・協働して、地域生活課題を抱えた人々や世帯を支援する取り組み等を計画的に行うことを目的とし、令和元年7月に策定した「第4次守山区地域福祉活動計画」は計画3年目に入ります。

実施計画に沿い、コロナ禍でも実施できるよう工夫し、推進していきます。

(1) 計画(推進)期間

令和元年度から令和5年度まで（5ケ年）

(2) 計画の体系

1の基本方針

5の基本計画

10の実施計画と年次(実施)項目



基本方針	実施計画	実施計画
1 地域の人が集える居場所づくり → 集う場所を確保し、集う場を創出する。	1 地域の人が集える居場所づくり → 集う場所を確保し、集う場を創出する。	・中学校区域で集う「つまずき」づくり ・イベント「おつまずき」の開催 ・緑地資源を活用した多世代交流 ・緑地資源を活用した多世代交流
2 緑地資源を活用した多世代交流 → 緑地資源を活用した多世代交流	2 緑地資源を活用した多世代交流 → 緑地資源を活用した多世代交流	・「つまずき」づくり ・「つまずき」づくり ・「つまずき」づくり ・「つまずき」づくり
3 誰もが集える居場所づくり → 誰もが集える居場所づくり	3 誰もが集える居場所づくり → 誰もが集える居場所づくり	・「つまずき」づくり ・「つまずき」づくり ・「つまずき」づくり ・「つまずき」づくり
4 誰もが集える居場所づくり → 誰もが集える居場所づくり	4 誰もが集える居場所づくり → 誰もが集える居場所づくり	・「つまずき」づくり ・「つまずき」づくり ・「つまずき」づくり ・「つまずき」づくり
5 子どもから高齢者まで参加できる活動 → 子どもから高齢者まで参加できる活動	5 子どもから高齢者まで参加できる活動 → 子どもから高齢者まで参加できる活動	・子どもから高齢者まで参加できる活動 ・子どもから高齢者まで参加できる活動 ・子どもから高齢者まで参加できる活動 ・子どもから高齢者まで参加できる活動
6 子どもから高齢者まで参加できる活動 → 子どもから高齢者まで参加できる活動	6 子どもから高齢者まで参加できる活動 → 子どもから高齢者まで参加できる活動	・子どもから高齢者まで参加できる活動 ・子どもから高齢者まで参加できる活動 ・子どもから高齢者まで参加できる活動 ・子どもから高齢者まで参加できる活動
7 多世代交流による活動 → 多世代交流による活動	7 多世代交流による活動 → 多世代交流による活動	・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動
8 多世代交流による活動 → 多世代交流による活動	8 多世代交流による活動 → 多世代交流による活動	・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動
9 多世代交流による活動 → 多世代交流による活動	9 多世代交流による活動 → 多世代交流による活動	・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動
10 多世代交流による活動 → 多世代交流による活動	10 多世代交流による活動 → 多世代交流による活動	・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動 ・多世代交流による活動

(3) 基本計画と実施計画

1) しごとづくり

「年齢や障がいの有無などに関係なく、誰もが特技や技能などを発揮し、活躍できる場を創設することで、社会参加や生きがいづくりを目指す」

① 地域の人が集える居場所づくり

⇒ 緑地資源を活用した多世代交流活動と連携した居場所づくり 他

② 緑地資源を活用した多世代交流

⇒ 多世代協働によるライ麦ストローづくり・リースづくり 他



畑を耕しているところ



種植え



子どもたちも種まき



ライ麦の芽

2) 健康づくり

「万人のニーズである『健康づくり』を目的とした活動をとおして、多世代を巻き込みながら区民のより一層の健康づくりを目指す」

③ 誰もが楽しめる健康づくり

⇒ ボッチャ・肩モミ等を健康ツールとした交流機会の拡充 他

④ 種から育む健康な食生活

⇒ 社会福祉施設等と協働した食物づくり 他

3) 子どもの活躍場づくり

「子どもたちが主役となって企画・実施するさまざまな体験をとおし、社会性・自主性を養いながら、心身の成長を目指す」

⑤ 子どもから発信する地域福祉活動

⇒ 大型絵本づくり 他

⑥ 子どもが担う地域活動

⇒ 子どもが役割を持ち学区防災訓練等へ参加 他

4) つながりづくり

コロナ禍において、「住民同士の交流事業や学習会を開催し“顔の見える関係”を築くなかで、生活上の困りごとの把握とその解決に向けた仕組みづくりを目指す」ため、工夫を加えた事業実施

⑦ 多様な層に伝える広報の実施

⇒ SNSの活用（インスタ隊の結成） 他

⑧ 福祉学習を通したつながりづくり

⇒ 地域での福祉学習「今さら聞けないお話会」の開催 他

5) 進め！『我が事・丸ごと』（社協強化・発展計画）

コロナ禍における強化体制を検討

⑨ 身近な場所で気軽に集える総合相談機能の拡充

⇒ 地域サロン等を活用した地域相談拠点づくり 他

⑩ 新たな地域の担い手につながる気づきの場づくり

⇒ 地域福祉推進協議会を主体とした福祉学習の場づくり 他

(4) 計画の推進体制

「第4次守山区地域福祉活動計画推進委員会」を年2回（7月、1月）開催し、進捗状況を共有し、計画の着実な推進に努めます。また、「守山区区政運営方針」及び「守山区将来ビジョン」等との連携に努めます。



第4次守山区地域福祉活動計画推進委員会

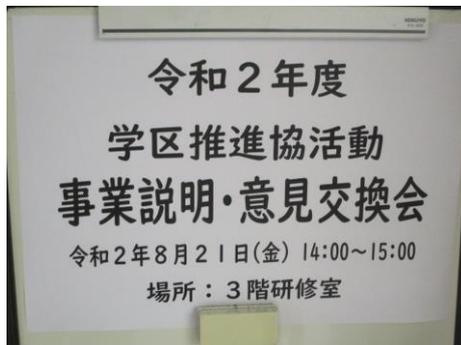
4 地域福祉活動

(1) 地域福祉推進協議会(推進協)への支援強化

「我が事・丸ごと地域共生社会」を合言葉に、地域の福祉課題に区民自らが気づき、共有し合い、解決に向けた話し合いや取り組みの出来るまちづくりを目指し、各小学校区に組織されている「学区地域福祉推進協議会(推進協)」活動へのコロナ禍の中での支援の強化を図ります。

第4次守山区地域福祉活動計画における実施計画⑨⑩を柱とし、推進協活動の見える化による地域福祉活動担い手不足の解消を目指し、職員の学区担当制を基本としたきめ細やかな支援体制の構築及び、各種研修会の充実化を図り、地域福祉活動への支援を行います。

また、新たに設置される上志段味学区(志段味東学区から分立)における地域福祉推進協議会の設置に向けて、関係団体等と協議・検討を進めます。



サロンでの消毒液設置

(2) 地域支えあい事業の支援強化、実施学区の拡大

コミュニティセンターや公民館などを拠点に、ボランティアの住民が、同じ地域の住民から相談を受け付ける「住民相談窓口」や、解決方法を検討したり生活課題を共有する「協議の場」をもつ、地域支えあい事業実施学区の地域福祉推進協議会を支援し、困ったときに助けあえる福祉のまちづくりを推進します。(令和3年3月現在、本地丘・白沢・吉根・大森北・小幡北の5学区にて実施)

また、区内実施学区の拡大に向けて、学区地域福祉推進協議会研修会や各種イベント等において、積極的な事業のPRに努めてまいります。



(協議の場)

地域支えあい事業活動連絡会議

(3) ふれあい・いきいきサロンの推進及び、生活支援の仕組みづくり

～地域のたまり場(サロン)から支えあいの場への推進～

住民同士の交流と仲間づくりなどを図るサロンづくりを引き続き推進します。拡充に向けて、サロン担い手同士のネットワークづくりや情報交換、活性化を目指すための勉強会を含めた「サロン運営者連絡会」を複数回に分けて開催（オンラインも検討）し、運営のアイデアやボランティアのプログラム情報を伝える「サロンプログラム集（仮）」の作成を検討します。

また、交流やちょっとした相談ごとの拠点としてのサロンをより多くの方に知っていただくために、紙媒体での広報物の作成と、オンラインを活用したつながりについて、サロン運営者向けの講座を企画するなど、守山区地域包括ケア推進体制と連携して取り組みを進めます。

(4) 「高齢者はつらつ長寿推進事業」の実施（市受託事業）

65歳以上の方を対象に、区内8会場で週に一度、ストレッチ・脳トレ・創作・音楽等を実施し、「新たな仲間づくり」や「介護予防」の理解を深め、自主的な活動や地域活動への参加促進を目指します。

また、行政・企業・地域の医療機関と連携し、出張講習、社会福祉施設・保育園・小中学校等との交流を通じ、地域でいきいきと自立した生活を送るための知識や方法を身につけ、多世代で交流する機会の拡充を図ります。

運営面では、コロナウイルス感染防止のため、密を避け、消毒・マスク着用・健康チェックシートの実施を徹底します。事業運営に協力をいただいているボランティアの「はつらつサポーター」には、サポーター同士の情報交換会や研修会等を行い、事業の運営強化を図ります。

また、参加者アンケートを実施し、希望に沿った内容の立案・企画を進めると同時に、新たな参加者獲得を目指します。



ゴムバンドを使った健康体操



ボッチャで楽しくレクリエーション

(5) 各種事業の共催・後援

各種福祉関係事業への共催や後援などを行い、守山区の福祉向上に努めます。

例年11月に行われる「守山区福祉まつり」の開催にあたり、引き続き実行委員会に参画します。



福祉まつり ステージ

また、地域における相談支援事業をはじめとする障がい者福祉に関するシステムづくりに関して中核的な役割を果たす協議の場である「守山区自立支援連絡協議会」への参画など区民の福祉意識の醸成と、関係機関や福祉施設、団体間のネットワーク構築を推進していきます。

(6) 福祉関係団体が実施する事業への助成・支援・協力

高齢者・障がい者・子育て世代などのグループや各種住民組織が実施する福祉事業に対して、共同募金配分金による助成を行い、地域住民が進める福祉のまちづくりを支援します。

5 ボランティア給食サービス事業

民生委員やボランティアの協力のもと、ひとり暮らし高齢者などへの配食サービスを実施します。手渡しによる宅配で利用者の安否確認を行うとともに、困りごとを把握し、その解決にも努めていきます。

また、今後ますますひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、見守りや配食が必要な利用者の把握とそれに対応するボランティアの確保に向けて、広報やボランティア研修の充実に努めていきます。



配食弁当の仕分けの様子



地域の拠点で配食弁当の受け渡し

6 ボランティア活動

(1) ボランティアセンターの運営

区内におけるボランティア活動の推進拠点としてボランティアセンターを運営し、様々なボランティア活動に関する相談や情報提供、需給調整、ボランティア活動に対する区民の理解促進と普及啓発、ボランティア保険の受付事務等を行います。また、在宅サービスセンター内各施設の貸出や活用をとおして、ボランティア活動の推進を図ります。

(2) ボランティアの支援・組織化

区内で活動する18のボランティア団体で組織される「守山区ボランティア連絡協議会」と協働して、ボランティアの各種養成講座を開催し、ボランティア活動への理解促進、人材確保、新たなグループの組織化へとつなげるとともに、活動場所の紹介や相談援助を行う等、新たに立ち上がった団体に対してのフォローアップを行っていきます。

(3) 各種ボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げることがめざし、ボランティア連絡協議会を始めとする各種ボランティアや福祉施設職員等の協力を得て、コロナウイルス感染防止に最大限配慮し、ボランティア養成講座を開催します。特に昨今需要が高まっている傾聴ボランティアや生活支援活動を行うボランティアの養成・フォローアップを重点的に行っていきます。

今年度実施(予定)のボランティア養成講座

- ① ボランティア一日体験講座 (大人)
- ② 夏休みボランティア一日体験講座 (子ども)
- ③ 「やってみよう手話講座」
- ④ 初心者向け点字教室
- ⑤ 傾聴ボランティアフォローアップ講座
- ⑥ 生活支援系ボランティア養成講座
- ⑦ オンライン活用講座 ※⑤～⑦は生活支援専門部会との協働

(4) ノーマライゼーション理念の普及啓発、福祉教育の推進

区内の小中学校等からの要請に応じ、地域高齢者との交流会と高齢者疑似体験、アイマスクや視野狭窄体験と視覚障がい者お話し会・交流会等、より実りの多い授業となるような様々なプログラムを提案し、福祉教育の実践に協力します。

ボランティアや福祉施設職員、地域住民の協力を得ながら、社会福祉に対する理解を深め、ノーマライゼーション理念の普及啓発、地域ぐるみの福祉教育の推進に努めるとともに、心のバリアフリーを目指します。



車いす体験の様子



手話体験の様子

(5) 災害ボランティアとの連携

大規模災害発生時には市当局から要請を受け、災害ボランティアセンターを設置・運営します。

また、災害ボランティアグループ「防災ボラネット守山」と毎月会合を持ち、情報交換や勉強会を行うなど有事の際の円滑な対応に備えるとともに、「区総合防災訓練」に参画します。

また、今年度も地震発災時に備え、高齢者・障がい者等で自力での取り付けが困難な世帯を対象に、居住する家屋内の家具固定を行う耐震留具取付事業を実施し、守山消防署が同様に実施する、家具転倒防止ボランティア派遣事業とも連携し、減災活動に取り組んでいきます。



耐震留具取付作業の様子

7 在宅福祉関係事業

(1) 通所介護事業の運営

一人ひとりの個性を尊重した介護サービスに力点を置くとともに、地域福祉部門と連携しながら、利用者の自立生活の維持・向上に向けた支援を積極的に進めます。

新型コロナウイルス対策を行っていたが、令和2年11月に利用者及び職員数名が感染していることが判明し、2週間営業を中止せざるおえなかったため、消毒の徹底、デスクパーテーションの配置、デイルーム内と送迎車にオゾン発生器を設置するなど一層強化をした対策を行っています。

また、平成27年10月度から令和元年10月度までの間にかかる個別機能訓練加算及び運動機能向上加算に関する計画書が一部保管されていない事等が分かり、介護報酬の過誤請求処理等を行うことが起きたため、事業体制の見直し、改善を行い、健全な運営体制の確立を図ります。

今後も、お客様が住み慣れた地域で自立した生活がいつまでも続けていけるよう寄り添い、支援してまいります。



コロナウイルス対策のため、卓上に「パーテーション」を設置



テイルーム内と送迎車内に、「オゾン発生器」を設置

(2) 市社会福祉協議会「守山区介護保険事業所」が実施する事業への協力

本会の事務所内に、市社会福祉協議会の「守山区介護保険事業所」を設置し、以下の介護保険事業等の実施について協力します。

「第5次在宅福祉事業プラン」の取り組みを着実に実行し、良質なサービス提供に努めます。また、事業実施を通して把握される様々なニーズを、本会の地域福祉部門にもフィードバックしながら、介護保険事業所として特色あるサービス展開を図ります。

在宅福祉事業
キャラクター
「へるびよん」です



① 居宅介護支援事業

要介護・要支援状態の方を対象に、ご家族様にも、より安心した生活が送れるように居宅サービス計画を作成し、地域・医療とのネットワークの推進により重度化の予防、心身の状態や希望に沿った介護保険サービスが利用できるように連携・調整を図っていきます。

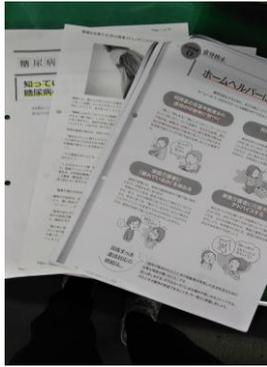
また、名古屋市が実施する高齢者いきいき相談室の窓口として、健康・福祉・介護をテーマに気軽に身近な窓口を目指します。

② 訪問介護事業

介護保険制度における訪問介護（介護予防・日常生活支援）事業実施、さらに、障害者総合支援法における居宅介護事業、家事介護サービス事業、ひとり親・産前・産後ヘルプ事業、養育支援ヘルパー事業、独自事業としての生活応援サービス事業等、お客様の多様なニーズに対応できるヘルプ事業を実施していきます。

また、スマートフォンによるタイムリーな活動報告、月1回定例のチーム会議等による情報の共有化を図り、その人らしい生活の実現に向けて応援していきます。

スタッフのスキルアップを目的に、年4回の研修会（倫理・認知症・感染症・身体介護等をテーマに）を実施。交流の場としての「なごやかスタッフの集い」「ヘルパーサロン」等は密にならないよう配慮して開催し、お客様の安心につながるヘルパー人材の確保にも努めていきます。



なごやかスタッフへの情報提供



なごやかスタッフの集い

(3) 市社会福祉協議会が実施する「守山区東部いきいき支援センター事業」への協力（市受託事業）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括ケアシステムの構築及び深化を目指します。

そのため、実効力の高い個別支援に取り組むにあたり関係支援機関との連携を強化するとともに、地域課題を解決する地域支援とそれを支える社会基盤の整備を包括的に行います。

また、新型コロナウイルス感染拡大による影響については、名古屋市とともに的確な対応をしながら、新しい日常の創造を念頭におき、柔軟に事業に取り組みます。

① 総合相談支援業務の実施

高齢者に関する様々な相談を受けとめ、適切な機関・制度・サービスにつなぐ等、課題解決に向けた継続的な支援を行います。

② 認知症の人にやさしいまちづくりに向けた事業の実施

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、「認知症講演会」の開催や、区内イベント等へ出張し、認知症への正しい理解を広める普及啓発を行います。

また、認知症の人への理解者・支援者を養成する「認知症サポーター養成講座」の開催や、認知症の人やその家族等、誰もが安心して過ごせる場である「認知症カフェ」の開設・運営支援を行います。

③ 認知症の人を介護する家族への支援事業の実施

地域の医師、介護関係専門職員等の協力を得て、「家族教室」、「家族サロン」、「もの忘れ相談医による専門相談」を実施します。

④ 介護支援専門員への支援とネットワークづくり

介護支援専門員が多様な関係機関と連携できる環境を整えると共に、専門性の向上を目的として「ケアマネ勉強会」「事例検討会」等を行います。

⑤ 介護予防の取組み

運動等の介護予防を自主的に行う習慣を根付かせるための普及・啓発を目的とした介護予防教室を、ショッピングセンター等の身近な場所で定期的に開催します。

⑥ 高齢者の見守り支援事業

ひとり暮らしの高齢者等が地域で孤立状態に陥らないように、個々に応じた見守り活動やネットワークづくりを支援します。

また、見守り活動に携わる事業者や関係機関・団体との連携強化を目的とした会議の開催や、見守り活動を普及するための啓発物の作成・配布を行います。

⑦ 広報・啓発

広報紙「いきいきニュース」の発行をはじめ、Facebook(フェイスブック)やホームページ等の多様な媒体を活用した広報活動を展開します。

また、分室では毎週1回のラジオ体操、毎月1回のサロン「ひなたぼっこ」の実施・開催を通じて、気軽にセンターに立ち寄るきっかけづくりを行います。



認知症サポーターキャラバンメイト交流会



認知症サポーター養成講座



普及啓発・広報関係



ケアマネジャー研修会

(4) 車いす・DVD・レクリエーションボッチャセット等の貸出

療養や外出で一時的に必要な時や、福祉体験学習の機会等へ、車いすの貸し出しをおこないます。

また、介護予防や介護に関する知識・技術の習得支援、情報提供、啓発などを目的に、DVD「もりやま体操」、「健康もりモリッス！」をはじめ、在宅介護や生活支援等に関するDVD等やビデオデッキやプロジェクター等視聴機器の貸し出しをおこないます。

さらに、東京パラリンピック開催の機運高まりに合わせ、健康ツールとしてのレクボッチャセットを貸し出し、交流の場づくりを支援します。

8 生活福祉資金貸付事業

愛知県社会福祉協議会から一部業務（受付窓口協力）を受託し、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯・離職者等に対して、民生委員の協力のもと、資金貸付と必要な援助指導を行うことで借受世帯の生活意欲の向上と、社会参加促進や安定した生活基盤の確立を目的とした生活福祉資金貸付事業を引き続き実施します。また、行政機関、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター、セカンドハーベスト名古屋（フードバンク）等関係機関と連携し、生活困窮者の自立支援や生活課題の解決に取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、生活に困窮した方へ「総合支援資金特例貸付」の延長貸付対応を進めます。

9 相談事業

(1) 心配ごと相談所の運営

法律や行政等の専門家が、区民からの日常生活上の心配ごと・悩みごとの相談に応じ、適切な助言や関係機関等への橋渡しを行なう「心配ごと相談所」を運営いたします。

また、年4回の研究会(研修会)を開催し、ボランティア相談員の相談援助技術のスキルアップを図ります。



心配ごと相談員研究会

開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	午後1時～4時	本会ボランティアルーム

※第2・4木曜日は行政・人権相談を併設。

(2) 障害者地域相談所開設への協力

平成18年度から、「障害者基幹相談支援センター」への相談希望者の利便性に配慮し、当該相談所職員による予約制の相談所の開設に協力しています。

開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	午後1時～4時	本会ボランティアルーム

10 在宅サービスセンターの運営

地域福祉と在宅福祉を推進する拠点としての役割を担います。
また、在宅サービスセンターのPR及び地域活動者の交流活性化を目的に、在宅サービスセンターで下記の事業等を行います。

- ① ボランティアグループによる「おもちゃ病院」「折り紙を楽しむ会」「子ども点字教室」
- ② 地域住民の憩いの場「わいわいサロン」、「手芸広場」
- ③ 介護予防・健康増進を目的とした「健康もりモリッス体操クラブ」「みんなで歌いましょう！」
- ④ 視覚障がい者を対象とした「声の図書（本の録音テープ）」の貸し出し

※コロナ緊急事態宣言発出時など状況により、上記事業を休止する場合があります。



おもちゃ図書館



手芸広場

11 児童館・福祉会館の管理運営

(1) 守山児童館の管理運営

本会が指定管理者として管理運営を行います。（令和2～6年度）

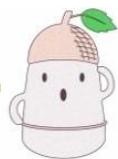
地域住民や関係機関・団体と連携しながら、利用者が安心して安全に利用できるよう努めます。

「なごや子どもの権利条例」の精神に則り、遊びを通して児童の健全育成を図り、子ども育成活動をはじめ、子育て支援活動、地域福祉促進活動などを行います。

【主な実施事業】

- ① 子どもの自主性を育むイベントの開催（子どものまち、おばけやしき、ハニット畑、子ども企画行事など）
- ② クラブおよび各種行事の開催
- ③ 子育て中の保護者が、楽しみながら仲間づくりや子育ての学びができる事業の実施（親子のスキンシップ体操クラブ、ともだちをつくろう、親支援講座 等）

守山児童館
キャラクター
「ハニット」です



- ④ 志段味地区会館・守山生涯学習センター・小幡緑地公園・大森会館など、地域の公共施設等を活用して区内各所で「移動児童館」を開催
- ⑤ 中高生の居場所づくり事業として「ナイター児童館★フレンドリータイム」の開設および勉強・宿題おたすけ隊の実施（金曜日開催）
- ⑥ 中学生（ひとり親家庭の中学生等）の学習支援事業（週2クラス）の実施
- ⑦ 高校生世代への学習・相談支援事業の実施
- ⑧ 妊婦を対象とした「フリーマタニティビクス」の開催
- ⑨ 新しい生活スタイルに対応する事業としてInstagramによる情報発信
- ⑩ <新>幼児と保護者を対象とした「英語 de あそぼう」の開催



将棋クラブ



移動児童館のリトミック

(2) 守山福社会館の管理運営

守山福社会館では、60歳以上の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられることを願って、各種主催講座・サロン等や相談事業の実施、さらには同好会活動の支援活動を始め、囲碁・将棋室や卓球室などの自由利用の部屋を運営し、高齢者の生きがいがづくり（利用者同士の交流促進やレクリエーションの場の提供）を行ってまいりました。

しかし、令和2年2月末から、名古屋でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、利用者である高齢者の命を最優先に考え、消毒や換気・加湿環境対策を行った上で、3密の発生しにくい一部事業のみ実施としたり、状況に応じては閉館という対応をしてまいりました。

令和3年度も、名古屋市及び他の15館と協議をしながら、安全が確保できる規模で、感染拡大予防に配慮しながら、順次、事業の再開を目指してまいります。

【主な実施事業】

- ① 「初級陶芸」はじめ10講座17クラスの「趣味の講座」の開催
- ② 単発の「楽チャレ講座」は、運動系の講座を毎月2回開催。その他、感染状況等を見ながら調整
- ③ 51の同好会等への活動の場の提供や囲碁・将棋やお風呂等の自由利



用、サロン事業は一定程度感染拡大状況に収束が見られてから、各取り組み内容や規模を吟味、利用条件を提示しながら、順次再開の案内をアナウンス（同好会の再開が著しく困難な状況が続く場合、例年3月の発表会は中止もしくは規模を縮小して館内実施）

- ④ 認知症予防事業として、認知症予防教室・認知症予防リーダーの養成講座の開催、情報収集及び発信
- ⑤ 医師による健康相談の他、フレイル予防の情報発信
- ⑥ 認知症予防リーダーの派遣・スキルアップ事業の開催
- ⑦ 中庭（守山ユニバーサルランド）の一部を利用しての菜園事業等
- ⑧ 利用者へネット環境の提供（フリーWi-Fi）



「ゆっくり筋トレ」

従来のアレンジフォークダンスを、呼吸の上がない内容に変更し、2クラスに分かれて実施



「認知症予防教室」

場所を多目的室から、より広い会場に変更して、間隔をあけて開催

12 共同募金運動への協力

守山区共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動に積極的に協力することで、社会福祉活動の促進と財源確保に努めます。

低迷する募金額の増強に向け、法人等募金の新たな開拓のほか、募金の受配団体などと一緒にした街頭募金活動に努めます。

また、募金の使途については、本会独自で作成したチラシや広報紙を活用し、地域住民へわかりやすく説明しながら、本運動への理解・協力に努めていきます。



小幡駅前での街頭募金活動（苗代学区）



アピタ新守山店前での街頭募金活動（瀬古学区）